

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川自然公園交通園基本計画策定等業務委託	No.5100027
工（納）期	令和7年3月28日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	17,600,000円（消費税込み）	

契約相手方	八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 (法人番号：2011101037696)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>荒川自然公園交通園基本計画策定等業務委託</p>
<p>指定業者 (案)</p>	<p>名 称 八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 所在地 台東区浅草橋五丁目20番8号 代表者 代表取締役副社長執行役員本部長 長谷川 清</p>
<p>指定期理由</p>	<p>本件は、荒川自然公園交通園に係る基本計画策定業務を委託するものである。 主管課からは、プロポーザル方式により委託先候補者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、荒川自然公園交通園において、多世代が参加可能かつ多様な利用方法に対応できる施設へのリニューアルや交通園利用の活性化等を目的とした再整備の検討を進めるため、専門的な知識と十分な実績が必要であることから、公募型プロポーザル方式により事業者を選定したものである。</p> <p>② 候補事業者の選定にあたっては、参加事業者を公募の上、評価委員により審査基準を定め、応募のあった3社に対し、書類審査及びプレゼンテーション審査により、総合的に評価を行った。</p> <p>上記事業者は、Webアンケートによる意見収集やワークショップの開催等、区民ニーズの把握方法について具体的な提案がされているほか、既存建築物及び既存樹木を活用する等、現場をよく理解した実現可能な提案が高く評価され、全体の得点率80%以上と第1位の評価を得ている。また、他自治体での実績も豊富あることから、本件についても確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記事業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>